

市町村名	プラン計画名	市町村教育委員会のアクションプラン・計画等のまとめ		(竹田)教育事務所
竹田市	① 学力向上 アクションプラン	<p>目標</p> <p>1児童・生徒の学力向上に係る目標(平成27年度まで) ①「基礎基本定着状況調査」全国学力・学習状況調査において、小学校は県の平均を超える。小・中学校の低位層の生徒を半減させる(小8%、中3%へ) ②「基礎基本定着状況調査」全国学力・学習状況調査」質問紙における生活学習習慣の陥没項目の県平均までの引き上げ 2学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 ①ミドルリーダーを核とした教職員の学校経営参画のための推進体制の確立 ②検証改善サイクル(PDCA)の確立 ③教育課程協議会の学力向上に向けての充実 教育課程研究協議会の研究と校内研究をつなぐ環境・組織体制の確立</p>	<p>行動計画等</p> <p>1児童・生徒の学力向上に係る竹田市教育委員会や学校における行動 ①「求められている学力」の共通理解と「思考力」「判断力」「表現力」を意識した授業改善の実施～年度初めの全職員の共通理解「活用型授業」協議学習」の実践の日常化学期ごとの振り返り・再行動・評価 ※PDCAサイクル) ②市内すべての小・中学校において、年度途中での学力定着状況を把握し後半の授業改善や学力定着にいかせるように、教育課程研究協議会の各教科部会で学力実態調査問題を作成し、問題研究・結果分析・改善策の検討をおこなう ③低学力層の児童生徒への指導の充実 ・習熟度別少人数指導でのスモールステップによる指導方法の工夫 ・帯タイム、放課後補充時間の設定によるきめ細かな指導体制の工夫 ・生活習慣、学習習慣の具体的個別指導～コーチングの手法を活用した指導等 ・夏期休業中の「サマースクール」(仮名)での補充学習の工夫と充実 ④竹田市教育委員会作成「生活のTOP10」「学習のTOP10」に示された生活・学習の態度 2学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための竹田市教育委員会や学校における行動 ①管内の組織的な課題解決を進行管理する教務主任会議の実施 ②校内研究のあり方の見直し(竹田市指定校内研修改善研究校＝竹田南部中学校) ③図書館担当(司書教諭)を核とした図書館司書との連携による学校図書館を活用した指導 ④指導教諭(4名)、学力向上支援教員(3名)の活用 ⑤効果的な習熟度別少人数指導のあり方を推進し、管内に広げる工夫改善加配の活用 ⑥小学校教科担任制による指導体制の推進(豊岡小学校)</p>	<p>H25達成指標</p> <p>①「基礎基本」全国調査で県平均を超える学校数 H24(5/13)→小5年(6/12) H24(6/13)→小6年(7/12) ②低位層の児童生徒(正答率30%以下) 小15% 中5% ③生活習慣の陥没項目 テレビ視聴時間4時間以上30% 学習時間30分以下 40% ④活用型授業の実践 B問題対応型授業の実践学期1回以上～100% 協議学習の実践 教職員の65% ⑤「生活TOP10」「学習TOP10」 陥没項目の割合を減らす小中(9/18校) ⑥図書館活用授業の実施～小学校月数回以上実施～80% ⑦学力向上支援教員の公開授業全教職員授業参観率 100% ⑧習熟度別少人数指導実施状況(算数・数学実施校)全指導時数30%</p> <p>H26～H27達成指標</p> <p>①H26小5年(8/12)小6年(9/12)→H27小5年(12/12)小6年(12/12) ②H26小12%中4%→H27小8.5%中3% ③H264時間以上20%30分以下20%→H274時間以上10%30分以下5% ④H26学期2回以上～100%→H27学期3回以上～100% 協議学習の自薦H26教職員の75%→H27教職員の85% ⑤H26小中(15/18校)→H27小中(18/18校) ⑥H26月数回以上実施～85%→H27月数回以上実施～90% ⑦H26全教職員授業参観率120%→H27全教職員授業参観率150% ⑧H26全指導時数40%→H27全指導時数50%</p>
		<p>目標</p> <p>1児童・生徒の体力向上に係る目標(平成27年度まで) ①運動好きな児童・生徒の割合を男子80%、女子60%以上にする。 ②運動・スポーツをほとんどしない児童・生徒の割合を現状から半減する。 ③体力テストにおいて、全国平均以上である項目の割合(達成率)を60%以上(24年度52.1%)にする。 2体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 ①校長会議、教頭会議や教務主任会議を通して、体力向上に対する教員の意識を高める。(必要に応じて、体育主任会議の開催) ②体育専科教員と各中学校区より1名ずつ指名したメンバーからなる【体力向上サポートチーム(ST)】を編成し、そのチームが体力向上に向けての企画・提案・公開授業・助言等を行うなど、竹田市全体で体力向上に取り組む体制を確立する。体力向上STが中心となり、教育課程研究協議会体育部会の実践を各学校に広める</p>	<p>行動計画等</p> <p>1児童・生徒の体力向上に係る竹田市教育委員会や学校における行動 ①体育専科教員活用推進校によるモデルプランの提示や実践事例の公開 ②ホームページでの各学校の取組の紹介 ③市町村教育委員会と【体力向上ST】の連携による学校毎の取組に対する指導・助言 ④「一校一実践」の推進(朝マラソン、自力登校、業間体育など) 2体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための竹田市教育委員会や学校における行動 【体力向上ST】 ①4月にメンバーの選任 ②年3回の連絡会議の開催・・・4月～年間計画の確認 10月～活動状況の交流 2月～振り返りと次年度の課題 ③「体力向上ST」の具体的な活用・・・助言・授業支援等を行う～各小学校2回以上の訪問 ④教務主任会議への参加～「一校一実践」の推進・・・教育課程研究協議会体育部会の実践事例の紹介 【教務主任会議等の諸会議において】 ①「一校一実践」共有の場・・・5月～取組の確認 9月～進捗状況の確認 2月～振り返りと次年度の計画 ②体力向上研修の開催 ・2学期に体育主任・体力向上STを対象に開催する ・体育専科教員による公開授業、講師を招いての研修会 ・自校の「一校一実践」及び体力向上の研修についての情報交換をおこなう 【各学校】 ①体育主任の体力向上に向けての役割の明確化 ②管理職のリーダーシップの下での運営委員会(体育主任参加)による「一校一実践」の推進 ③【体力向上ST】及び体育専科教員の活用計画・行動・評価改善</p>	<p>H25達成指標</p> <p>①運動好きな児童・生徒の割合 男子78% 女子57% ②運動・スポーツをほとんどしない児童・生徒の割合 小:男子3% 女子7% 中:男子1.3%女子9% ③体力テストにおいて、全国平均以上である項目の割合(達成率)を55%以上(24年度52.1%)にする。達成率57% ④体力向上STの学校訪問 年間に2回 ⑤「体力向上」の校内研修への位置づけ100% ⑥体育・保健体育授業以外で、運動習慣化の確立の取組を行っている学校の割合 運動習慣化→◎週に2回以上小～50% ◎月に4回以上中～50%</p> <p>H26～H27達成指標</p> <p>①H26男子80% 女子60%→H27男子82% 女子62% ②H26小:男子2%女子5% 中:男子1%女子7%→H27小:男子1.5%女子4% 中:男子0.8%女子6% ③H26達成率60%→H27達成率62% ④H26学期に1回→H27学期に2回 ⑤「体力向上」の校内研修への指導主事・ST派遣・・・H2650%→H27100% ⑥H26小～70%中～70%→H27小～80%中～80%</p>
	③ 組織力 向上計画	<p>行動計画等</p> <p>○学校評価 ①平成25年2月までに、県教育委員会による「学校評価の手引き」に基づき、「学校運営組織と学校評価の在り方(指針)」を作成し、評価計画・報告の統一対応方針を定める。その際、年3回の自己評価と年2回の関係者評価の報告と公表についても義務づける。 ②平成25年2、3月に学校評価方法の改善点を説明・指導し、4月には各学校の学校評価の在り方について指導し、評価計画書の提出を求める。 ③学力向上・体力向上・生徒指導(不登校やいじめ含む)・独自施策のそれぞれのプロジェクトチーム・サポートチームを組織し、各校の取組状況を検証する。また、改善提言を行うための体制づくりを行う。 ④教務主任会議を年3回開催し、改善に向けた取組を共有する。 ⑤平成25年5月までに中学校区ごとの運営・評価協議体制をつくる。学校評議員、学力向上会議委員と各校主任等による校区課題、各校運営に係わる協議を行うとともに、学校関係者評価を行うことのできる体制を整備する。 ○学校管理規則改正 ①承認制の導入・運営委員会と職員会議の位置づけ・分掌組織の在り方については、学校管理規則の改正を3月までに行う。平成25年度施行として、2月～3月の校長会議にて徹底する。、4月より校内体制の整備を進める。 ②企画立案、調整のため運営委員会を置くこととし、運営方針の共通理解を図るための職員会議は置くことができる。(規則改正予定 平成25年3月5日 施行予定 平成25年4月1日) ○学校運営体制の充実 ①平成25年3月までに今後学校の学校運営体制の在り方、主任の役割について校長会議(2回)、教頭会議(1回)、教育のまちTOP運動推進会議(2回)等で指導し、校内において全職員へ周知徹底を図る。(運営委員会の設置、小規模校における主任を活用した運営体制について) ②教務主任などの主要主任の役割について指導するとともに校務分掌表や運営組織図の留意点等を示す。(校種、学校規模に応じた運営体制の在り方などを具体的に指導) ③分掌における責任を明確にした運営組織とするとともに、一人で抱え込むことの無いよう課題を共有する組織とすること、また、教職員の健康面も考慮し、相互支援できる係体制をとるよう指導する。</p>		
		④ 先進的・ 先導的取組	<p>取組内容・行動計画等</p>	